

伊万里市児童家庭相談システム等
導入業務委託および保守仕様書

令和7年7月

伊万里市 こども家庭センター

1. 委託業務名

1.1 業務委託名

伊万里市児童家庭相談システム等導入業務委託

1.2 履行期間および保守期間

履行期間：契約締結の日から令和7年11月28日まで

保守期間：令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

2. 児童家庭相談管理システムの概要

2.1 背景及び目的

要保護児童および要支援児童に、適切な支援が行えるよう児童記録票および支援経過記録の管理と地域の特性や実情を踏まえつつ、要保護児童および要支援児童の生命と権利を守るという重要な目的を達成するために、業務に適したパッケージシステムを導入して、事務作業にかかる利便性向上及び効率化を図れることを目的とする。

3. 導入システムの基本要件及び要求仕様

3.1 導入システム基本要件

- 3.1.1 安定的な稼動を行うため、安定性、信頼性、拡張性に優れたソフトウェアであること。
- 3.1.2 操作において、特別な知識を持たない職員にとっても扱いやすいよう、画面構成や入力操作の共通性に優れ、検索機能の充実したシステムであること。
- 3.1.3 データの一元管理を基本とし、LAN 環境でネットワーク運用が可能なシステムであること。
- 3.1.4 本システム用に新たに業務用サーバを提案すること。ただし、既存のサーバを活用する、クラウド（LGWAN-ASP）を活用する等の提案も許可する。システム利用端末は提案者が調達する4台及び伊万里市にすでにある1台、既存ネットワークプリンタを利用すること。

3.2 導入システム機能要件

- 3.2.1 別紙児童家庭相談システム機能要件一覧表を参照すること。

3.3 データ移行

- 3.3.1 現在、本業務の各種情報は Excel、Word 形式で管理されており、そのデータについては、可能な限り本システムに引き継ぐことを想定している。本業務受託者はシステムへの移行用のフォーマット提供することし、当市は移行用フォーマットに各種情報を記載するので、システムへの一括登録作業を実施すること。
- 3.3.2 移行用のデータの作成が困難な時は、PDF や Excel・Word などのファイル形式で対象者と関連づけて情報の登録ができること。

3.4 データ連携

- 3.4.1 国の要保護児童などに関する情報共有システムと連携するための機能を有すること。
- 3.4.2 定期的に、本市の住民基本情報システムから抽出したCSVデータを取り込み、情報更新ができる仕組みを有すること。また、住基システムのバージョンアップや他メーカーへ移行することにより、市が提供するデータレイアウトが変更された場合、システムに標準実装されたデータレイアウト変換機能により対応できること。その際の費用については、別途締結する保守契約の範囲内で実施すること。
- 3.4.3 文字コード、フォント及び外字表記
 - ① 文字コード Unicode UTF 8
 - ② 外字表記に対応すること。
 - ③ 国の進める自治体システムの標準化対応を本提案に含めること。

3.5 システムの拡張性

- 3.5.1 将来、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築における総合相談（重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業・多機関協働事業等）などのシステムとの連携を想定できる機能を有すること。
- 3.5.2 将来、避難行動要支援者管理システムとの連携を想定できる機能を有すること。（具体的な例として、ひきこもり児童、障がい者手帳の認定にならない発達障害児童などの情報を連携できること。）

3.6 安全対策

- 3.6.1 職員の認証はユーザID およびパスワードの組み合わせ、もしくは同等以上の仕組みによって実施すること。
- 3.6.2 職員権限の設定により、権限を付与された職員が与えられた範囲のみ操作できるように、不正なアクセス等からデータ保護を図ること。
- 3.6.3 安易に第三者が情報の閲覧や印刷などができないようなセキュリティの確保をすること。また、通常業務においてもクライアントパソコンごとに過去のデータ入力やデータ閲覧などの操作履歴（ログ）が確認できる仕組みを有すること。
- 3.6.4 パスワードを定期的に変更できる仕組みをつくること。
- 3.6.5 ウィルス対策ソフトを準備すること。

3.7 障害対策

- 3.7.1 システムに異常が発生した時、システムの完全停止を極力防ぐような対策を講じること。また、障害発生時には障害発生前のデータに修復できる対策を講じること。

3.8 運用保守及び保守内容

- 3.8.1 システムの運用やトラブル発生時の対応について、本業務受託者は、システムが安定的に稼働できる保守体制を構築し、ハードウェア、ミドルウェア等を含めたトータル

での保守を行うこと。

※ 緊急対応が必要なハードウェア障害及びネットワーク障害等が発生した場合には、原則、現地訪問により対応すること。ただし、本業受託者の責任によらないハードウェア障害及びネットワーク障害、パッケージ障害は除く。

- 3.8.2 導入するパッケージシステム、ハードウェア、ミドルウェア等に対して、保守要員として配置する者は、システム、本事業の制度、ハードウェア等に精通した者であること。
- 3.8.3 本業務受託者は、システムが円滑に運用できるよう、本市職員に対して基礎教育及び操作研修を行うこと。また、職員の異動等により再度操作研修等が必要となった際には、別途締結する保守契約の範囲内で実施すること。
- 3.8.4 法改正等により、管理内容に変更が発生した場合には、システム機能の変更の有無、変更箇所の特定、変更作業などを、別途締結する保守契約の範囲内で実施すること。
- 3.8.5 原課よりデータの抽出を求められた際には、システムが利用するデータベースから、その一部または全部を CSV 形式等の汎用的なデータで抽出を回数制限なく行い、依頼された日より 1 週間以内に原課に提供すること。その際の費用については、別途締結する保守契約の範囲内で実施すること。
- 3.8.6 年 4 回以上（3 か月に 1 回以上）、システム稼働状況及びデータバックアップ状況等の確認を実施すること。その際、作業報告書を提出すること。
- 3.8.7 システム操作マニュアル及びシステム運用マニュアルを提供すること。また、運用期間中に機能等の変更が生じた場合には、マニュアルの改訂を適宜行うこと。

3.9 納品

- 3.9.1 業務完了後、速やかに下記の書類等を提出すること。「電子媒体」と書かれたものは、文書データを CD-R など電子媒体 1 枚にまとめて保存の上、納品すること。

- ①目的物引渡書（1 部）
- ②業務完了届書（1 部）
- ③操作マニュアル（1 部：電子媒体）
- ④運用マニュアル（1 部：電子媒体）※運用が確定した時点

- 3.9.2 納品場所は伊万里市役所内とする。

3.10 納品物検査

- 3.10.1 本業務で調達するシステム及び機器等は、事業を継続的に行うために、本市が要求する機能および性能を実装している必要があるため、納品物検査を本市職員立ち会いのもと、本稼働前に実施する。

3.11 その他注意事項

- 3.11.1 本業務では、秘匿性の高い情報を含む貸与資料があるため、その取り扱いについては十分留意すること。なお、個人情報が含まれるデータについては、紙媒体、電子記録媒体を問わず庁外への持出しを禁止し、現地での取り扱いに限定する。
- 3.11.2 打合せ協議など、本市職員の立ち会い等を必要とする作業は、原則として法令で定める休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時の間で実施すること。ただし、本市職員が認める場合に限り、例外的な対応を認めることがある。
- 3.11.3 本事業で作成されたドキュメント、データに関する著作権については、本市に帰属するものとする。
- 3.11.4 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら本市の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。この場合、本市は係る紛争等の事実を知ったときは、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねるなどの協力措置を講じるものとする。
- 3.11.5 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。
- 3.11.6 本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、本市担当者と協議するものとする。

4. 調達物品

4.1 調達物品は以下のとおり

項番	物品名	数量	仕様等
1	児童家庭相談システム	1	別紙機能要件一覧表参照
2	ハードウェア一式	4	
4	ミドルウェア一式	必要分	
5	システム環境構築作業	1	
6	機器設定及び設置作業	1	
7	操作研修費、システム稼働に必要なその他物品等	1	

4.2 機器及びソフトウェア等の仕様条件は以下のとおり

4.2.1 児童家庭相談システム

別紙2 システム機能要件一覧表を参照すること。

4.2.2 ミドルウェア及びライセンス等

システム稼働に必要なミドルウェア及びライセンス等（5年間分）

4.2.3 操作研修

5年間分(随時対応)の操作研修費用を見積もること。

6. その他提出物等

6.1 以下の書類を提出すること

- (1) システムが本仕様や機能要件等を満たさない場合、その事項及び要求を満たす旨の説明書。